

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2017-94079(P2017-94079A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-222139(P2016-222139)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段が操作された場合に演出を実行する複数種類の操作演出のいずれかを、可変表示中の特定タイミングで実行可能な操作演出実行手段と、

前記特定タイミングとなる前に、前記操作手段の複数種類の操作内容のいずれかを少なくとも報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記有利状態とするか否かに応じて異なる割合で複数のタイミングのうちから前記報知演出を実行するタイミングを決定する報知演出決定手段と、を備え、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出決定手段の決定結果にもとづいて前記操作手段の操作内容の種類に応じた前記報知演出を実行可能であり、

前記報知演出決定手段は、前記有利状態とするか否かに応じて異なる割合で前記報知演出を実行するか否かを決定する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかし、特許文献1のような遊技機においては、遊技の興趣を向上させることができないといった問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

この発明はかかる事情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、遊技の興趣を向上させることができ可能な遊技機を提供することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1、スロットマシン)であって、

遊技者が操作可能な操作手段(たとえば、スティックコントローラ31A、トリガボタン、プッシュボタン31B)と、

前記操作手段が操作された場合に演出を実行する複数種類の操作演出のいずれかを、可変表示中の特定タイミングで実行可能な操作演出実行手段と、

前記特定タイミングとなる前に、前記操作手段の複数種類の操作内容のいずれかを少なくとも報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、

前記有利状態とするか否かに応じて異なる割合で複数のタイミングのうちから前記報知演出を実行するタイミングを決定する報知演出決定手段と、を備え、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出決定手段の決定結果にもとづいて前記操作手段の操作内容の種類に応じた前記報知演出を実行可能であり、

前記報知演出決定手段は、前記有利状態とするか否かに応じて異なる割合で前記報知演出を実行するか否かを決定する。

このような構成によれば、遊技の興趣を向上させることができが可能な遊技機を提供できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1、スロットマシン)であって、

遊技者が操作可能な操作手段(たとえば、スティックコントローラ31A、トリガボタン、プッシュボタン31B)と、

所定期間(たとえば、1回の変動期間)内における前記操作手段による操作に基づく受付可能回数(たとえば、10, 15, 20, 25回のいずれか。他の回数、たとえば、5回~99回のいずれかであってもよい。)を決定する回数決定手段(たとえば、演出制御用CPU120、図16のステップS545、図18の一発告知演出決定テーブル参照)と、

前記回数決定手段によって決定された前記受付可能回数の範囲で前記操作手段が操作されたことに基づいて、特定演出(たとえば、一発告知演出。大当たりとすることが決定されている場合に実行される演出のみを含むことに限定されず、はずれとすることが決定されている場合に実行される演出を含むようにしてもよい。)を実行する特定演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図21のステップS744)とを備え、

前記回数決定手段は、前記特定演出と異なる前記所定期間内において実行される演出様(たとえば、リーチ態様、予告態様)に応じて、いずれの前記受付可能回数に決定するかの決定割合を異ならせる(たとえば、図18の一発告知演出決定テーブルにおいて、操作予告演出の実行が有る場合および無い場合、ならびに、リーチとする場合および非リーチとする場合、ならびに、第1特別図柄の変動表示が実行される場合および第2特別図柄の変動表示が実行される場合、ならびに、大当たりとする場合およびはずれとする場合で、操作可能回数の決定確率が異なる。)。

このような構成によれば、決定された受付可能回数の範囲で操作手段が操作されたことに基づいて、特定演出が実行される。その結果、遊技者の意思で操作に応じた特定演出の

タイミングを決定することができることによって遊技の興趣を向上させることができが可能な遊技機を提供できる。また、所定期間内において実行され特定演出と異なる演出様に応じて、受付可能回数の決定される割合が異なる。その結果、さらに遊技の興趣を向上させることができる。